

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2018-480(P2018-480A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-130689(P2016-130689)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月6日(2020.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が打出される遊技領域と、

前記遊技領域にある特定領域に前記遊技媒体が通過したことに基づいて、有利な遊技状態を付与するか否かの抽選を実行する抽選手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技領域にあって前記特定領域の上側にある特別領域において前記遊技媒体が転動することを可能とし、当該特別領域には、前記遊技媒体を前記特定領域に導き易い第1領域と、前記遊技媒体の転動状況によっては当該第1領域に向かわせないこととなる第2領域が含まれてあり、

前記第2領域において前記第1領域に向かっていない転動状況にある前記遊技媒体の転動速度および転動方向に変化を与えることを可能としており、

前記第2領域において前記第1領域に向かっていない転動状況にある前記遊技媒体の転動速度および転動方向に変化を与えることで、前記第2領域において前記第1領域に向かっていない転動状況にある前記遊技媒体を前記第1領域に導かれうるようにされており、

前記第1領域を転動した前記遊技媒体は前記特定領域に導き易くされている一方、前記第1領域を転動しない前記遊技媒体は前記特定領域に導き易くされていないものの前記特定領域の近傍を前記遊技媒体が転動することを可能とした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

從来、一般的な遊技機では、遊技球が所定の通過口（いわゆる始動口）を通過することに基づいて当落に関する抽選を行っている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

そのため、所定の通過口を遊技球が通過するか否かが鍵を握る遊技性となっており、例えば特許文献1のように、所定の通過口へ遊技球が導かれるまでの過程において工夫が施された遊技機も知られている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2013-059554号公報

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、従来の遊技機では十分に満足できず、所定の通過口へ遊技球が導かれるまでの過程においてさらなる工夫を求めていた遊技者も少なからず存在している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そこで、本発明は、このような遊技者の要望に応え得る遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記目的を達成するため、本発明は、遊技媒体が打出される遊技領域と、前記遊技領域にある特定領域に前記遊技媒体が通過したことに基づいて、有利な遊技状態を付与するか否かの抽選を実行する抽選手段と、を備えた遊技機であって、前記遊技領域にあって前記特定領域の上側にある特別領域において前記遊技媒体が転動することを可能とし、当該特別領域には、前記遊技媒体を前記特定領域に導き易い第1領域と、前記遊技媒体の転動状況によっては当該第1領域に向かわせないこととなる第2領域が含まれており、前記第2領域において前記第1領域に向かっていない転動状況にある前記遊技媒体の転動速度および転動方向に変化を与えることを可能としており、前記第2領域において前記第1領域に向かっていない転動状況にある前記遊技媒体の転動速度および転動方向に変化を与えることで、前記第2領域において前記第1領域に向かっていない転動状況にある前記遊技媒体

を前記第1領域に導かれうるようにされており、前記第1領域を転動した前記遊技媒体は前記特定領域に導き易くされている一方、前記第1領域を転動しない前記遊技媒体は前記特定領域に導き易くされていないものの前記特定領域の近傍を前記遊技媒体が転動することを可能としたことを特徴とする遊技機。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、所定の通過口を遊技球が通過するか否かの期待感を高め得る遊技機を提供することができる。